

広報とよおか



平成27年度 豊丘村成人式

ずっと ふるさと、もっと とよおか。

2

平成28年
月号
VOL.299

おしらせ宅配便	2ページ	笑顔きらきら子育て広場です	21ページ
こちら消防団です！！	17ページ	地域おこし協力隊徒然日記	22ページ
フォトリポート	18ページ	だいち便り	23ページ
元気が大好き♪	20ページ	くらしの情報	24ページ

第3回豊丘村リニア対策委員会質疑応答について

総務課 リニア対策室

☎35-9050

べている。

第3回豊丘村リニア対策委員会が、平成27年11月30日に開催された事については、先月号にて報告させていただきました。

今月号では、委員会内での質疑応答について掲載させていただきます。

①水資源関係について

Q 水の調査を行っているようだが、今後どのように進められるのかご説明願いたい。

A 水資源の調査として、どのような形で水源が分布し、どのように使われているかについて調査している。その結果を踏まえ、代替水源も含め、これから検討していきたいと考えている。

Q トンネルを掘り始めて、水が枯れてしまつてから水の手配をするのか、事前に準備をするのか。枯れる前に対応してもらえると思ういきたいと考えている。

Q 戸中非常口の関係で、ある地権者に図面を持つていただき、説明をしたとのことである。説明前には区に必ず連絡を取つてもらいたい。もし行うならば地権者を集めいただき一緒に行う事が望ましい。又、後で問題とならないようにつきちらと、会議録を作つていただきたい。

Q 非常に図面についてはある一帯が対象となつてくると思う。その中で土地の買収範囲については全体の話であるので、個々の話も必要かとは思うが、そこの地域をどうしていくかの問題もあるので、地区の皆さんが出きて実施するのが一番だと考へるがいかがか。

Q 地区が先なのが地権者が多いことだとかいう話になるかと思う。非常口については、用地を取得させていただくことが大前提である。

Q これだけ大きな事業となると環境面も含め、どのように情報を出ししていくのが一番いいのか考へていて、地中半端な状態でお話しする事は出来ないのでそれが、その理解願いたい。この点はご理解願いたい。これからも出来るだけ早くお話しできるように対応していただきたいと思う。

Q 住民は発生土を運ぶ方法についてトラックの運行を一番心配している。埃の問題、騒音の問題、洗濯物を干せない等の問題がある。トランクばかりでなく他の方法も検討していただきたい。

Q 発生土置き場候補地への運搬は、ダンプを使うのが

が、どのように対応してもいきたい。環境影響評価書の中に環境保全措置として、代替水源の確保を記載している。対応方についても記載しており、それに基づき対応していく。水が枯れる可能性のある場所があれば事前に対策を考えていきたい。

A 突然水が枯れて困らないように、事前に準備はしていきたい。環境影響評価書の中に環境保全措置として、代替水源の確保を記載している。対応方についても記載しており、それに基づき対応していく。水が枯れる可能性のある場所があれば事前に対策を考えていきたい。

Q 現場の状況はJRさんが把握しているだけのことによくなど準備が必要な場合もあるため、これから考えていく。

Q 是非現場にお伺いして、お話を聞きたい。

A 是非現場にお伺いして、お話を聞きたい。

Q 現場の状況はJRさんが把握しているだけのことによくなど準備が必要な場合もあるため、これから考えていく。

Q まずは現状を把握させていただきたいと考えているが、地元区長さんにご相談させていただき対応させていただきたい。

Q 個別での対応を考えているが、地区への説明が必要ということであれば、今後は地区へもご説明していく。

Q 基本的には地域が先だ

Q 発生土置き場の関係について賛成の方も大勢おり、その意見として現状ではないため、治山事業の一貫



Q その調査については一度だけで、場所の調査に来たのか、今後継続的にやるとすればどのくらいの周期で実施するのか。電話だけではわかりにくいため、文書を置いてくる等の配慮をしていただきたい。

Q 調査に際しては、お電話でアポイントをとった上で

Q その調査については一度だけで、場所の調査に来たのか、今後継続的にやるとすればどのくらいの周期で実施するのか。電話だけではわかりにくいため、文書を置いてくる等の配慮をしていただきたい。

中山間地域農業等直接支払制度について

【中山間地域農業等直接支払制度とは?】

農業生産条件が不利な中山間地域等において、集落等を単位に、5年間以上農地を維持することを約束した農業者の方々(=「協定」を締結した農業者の方々)に対して、交付金を交付する制度です。

平成12年度の創設以来、第1期対策(H12~H16)、第2期対策(H17~H21)、第3期対策(H22~H26)がそれぞれ5年間実施されており、今年度より、第4期対策(H27~H31)が始まったところです。なお、期間の途中からでも事業への取組が可能です。※現在、村内では9集落が取り組んでいます。

【交付対象者は?】

- ・集落等を単位とした、5年間農地を維持することを約束した農業者等
→水路や農道の草刈りなどの共同活動を行っている集落が対象となります。

【交付対象農用地は?】

- ・農振農用地であり、一定の傾斜条件を満たす合計1ha以上の一団の農用地。

【交付単価は?】

地目	区分	交付単価
田	急傾斜(傾斜度1/20以上)	21,000円/10a
	緩傾斜(傾斜度1/100以上1/20未満)	8,000円/10a
畑	急傾斜(傾斜度15°以上)	11,500円/10a
	緩傾斜(傾斜度8°以上15°未満)	3,500円/10a

環境保全型農業直接支払制度について

【環境保全型農業直接支払制度とは?】

化学肥料及び化学合成農薬の施用を原則5割以上低減する取組と合わせて、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取組む農業者グループ等に対する支援を行う制度です。

【支援の対象者は?】

- ・2名以上の農業者の組織する団体(ただし、下記要件を満たしていること)

【構成員の要件】

- 1、販売することを目的に生産を行っていること
- 2、エコファーマー認定を受けていること(有機農業に取組む農業者は、特例措置を受けることができます)
- 3、農業環境規範に基づく点検を行っていること

【支援の対象となる取組と支援単価は?】

次の1または2の対象活動に対して支援を行います。

1、化学肥料および化学合成農薬の使用を、5割以上低減する取組と組み合わせる

化学肥料および化学合成農薬の使用を、 <u>5割以上低減</u> (りんご、もも、すもも、なし、西洋なし、巨峰については <u>3割以上</u>)
+

対象取組	支援単価
カバークロップ、リビングマルチ、草生栽培、冬期湛水管理、総合的病害虫・雑草管理にて取組む交信擾乱剤による害虫防除、インセクタリープランツの植栽	8,000円/10a
炭素貯留効果の高い肥料の施用	4,400円/10a

2、有機農業…化学肥料、農薬を使用しない取組

対象取組	支援単価
有機農業	8,000円/10a(そば、雑穀、飼料作物の場合3,000円/10a)

産業建設課 農政係 ☎35-9056

農政の「国庫補助事業」を取組みませんか?

今回は、豊丘村で活用可能な国庫補助事業の内の3事業を紹介します。

地域で、団地で、個人で、それぞれ取り組むことが可能となりますので、詳しくは、農政係までお問い合わせください。

《紹介事業》

○青年就農給付金事業

就農を目指す青年に対して、年間150万円を支援する事業です。

本年度、準備型1名、経営開始型2名の方々が受給しています。

○中山間地域農業等直接支払制度

1ha以上の傾斜のある農地を、組織にて管理した場合に交付されるものです。

本年度、村内で9集落が取り組んでいます。

○環境保全型農業直接支払制度

環境にやさしい農業に取り組んでいる組織に、一定の率で経費を助成してくれるものです。

本年度、1組織が取り組んでいます。

青年就農給付金(準備型・経営開始型)事業について

意欲を持って就農を目指す青年が、研修期間中及び就農当初において、経済的負担にて就農を断念することを防ぐために、年間150万円を支給し地域の担い手に成長するよう支援する事業です。

○青年就農給付金(準備型)

交付対象者は?

- ・就農するために研修を受けている方です。

交付期間は? 金額は?

- ・研修中2年間、年額150万円の給付金が受けられます。

問い合わせ、申請先は?

- ・申請の受付は、県が行います。

・問い合わせ先 「下伊那地方事務所 農政課」 電話 53-0413

給付審査方法は?

- ・申請受付後、面談審査により給付金支給の有無が決定されます。

○青年就農給付金(経営開始型)

交付対象者は?

- ・就農するために、必要な研修をうけた青年就農者が、新規に就農する方です。

- ・村の「人・農地プラン」の計画に登録されていないと、対象になりません。

対象者の年齢制限は?

- ・45歳未満で新規就農される方に限ります。

就農の認定は?

- ・村が提出された5年間の就農計画を審査して、認定いたします。

交付期間は? 金額は?

- ・新規就農してから5年間、年額150万円の給付が受けられます。

(年間所得により給付額が減額及び停止される場合があります。)

問い合わせ、申請先は?

- ・申請の受付は、村が行います。

・問い合わせ先 「役場 産業建設課 農政係」 電話 35-9056

給付審査方法は?

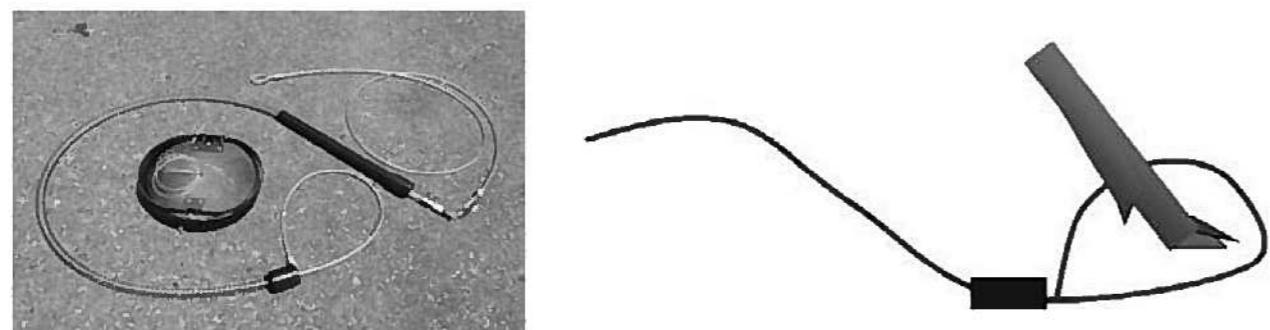
- ・申請受付後、村の面談審査を実施した後、給付金支給の有無が決定されます。

※注) 給付申請には作成していただく書類等がございます。希望される方は、お早めにお問い合わせをお願いします。

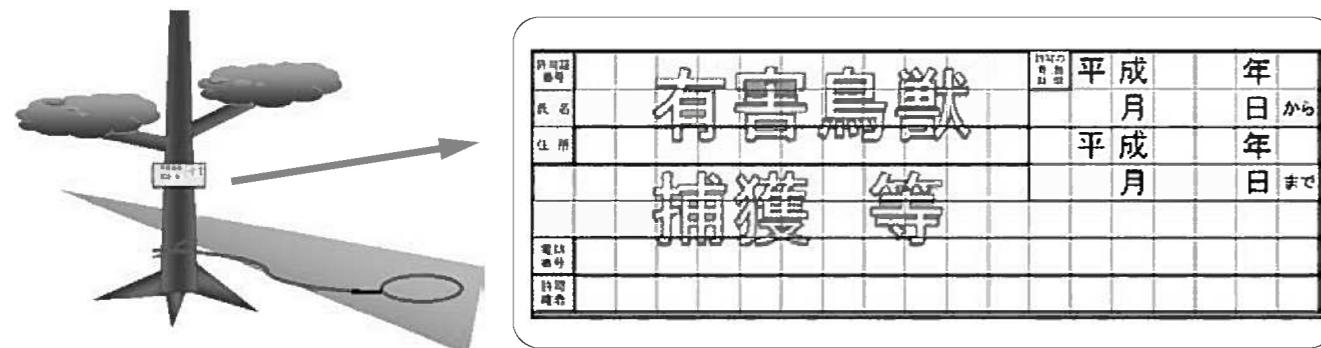
有害鳥獣捕獲についてのご理解とご協力をお願いします

シカやイノシシなど有害鳥獣による農作物等の被害を軽減するため、有害鳥獣駆除従事者による捕獲を、年間を通して村内全域で実施しています。捕獲にあたっては安全面に十分配慮しますので、村民の皆様におかれましても、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

- ◎有害鳥獣の被害に遭っている農地周辺や山林に、「くくり罠」が設置されている場合がありますので、ご理解とご協力をお願いします。



- ◎この標識の近くには「くくり罠」が設置してあります。危険ですので、近づかないように気を付けてください。(標識には、罠の所有者や連絡先等が記載されています)



*柵やテープ等で囲まれた土地や、作物のある土地については、罠を仕掛ける際、その土地の所有者の承諾を得なければならないと決められていますが、それ以外の土地については定めがありません。そのため、特に「山林」では、土地所有者や境界が分からぬ等の理由により、所有者の許可を得られずに「くくり罠」が設置されている場合があります。

もし、ご自身が所有する土地に「くくり罠」が仕掛けられており、罠の撤去等を希望される場合は、罠の所有者までご連絡ください。

*罠の周囲には、標識の取付けが義務付けられています。

標識が取り付けられていない罠を見つけましたら、

役場商工林務係 (TEL : 35-9056) までご連絡ください。



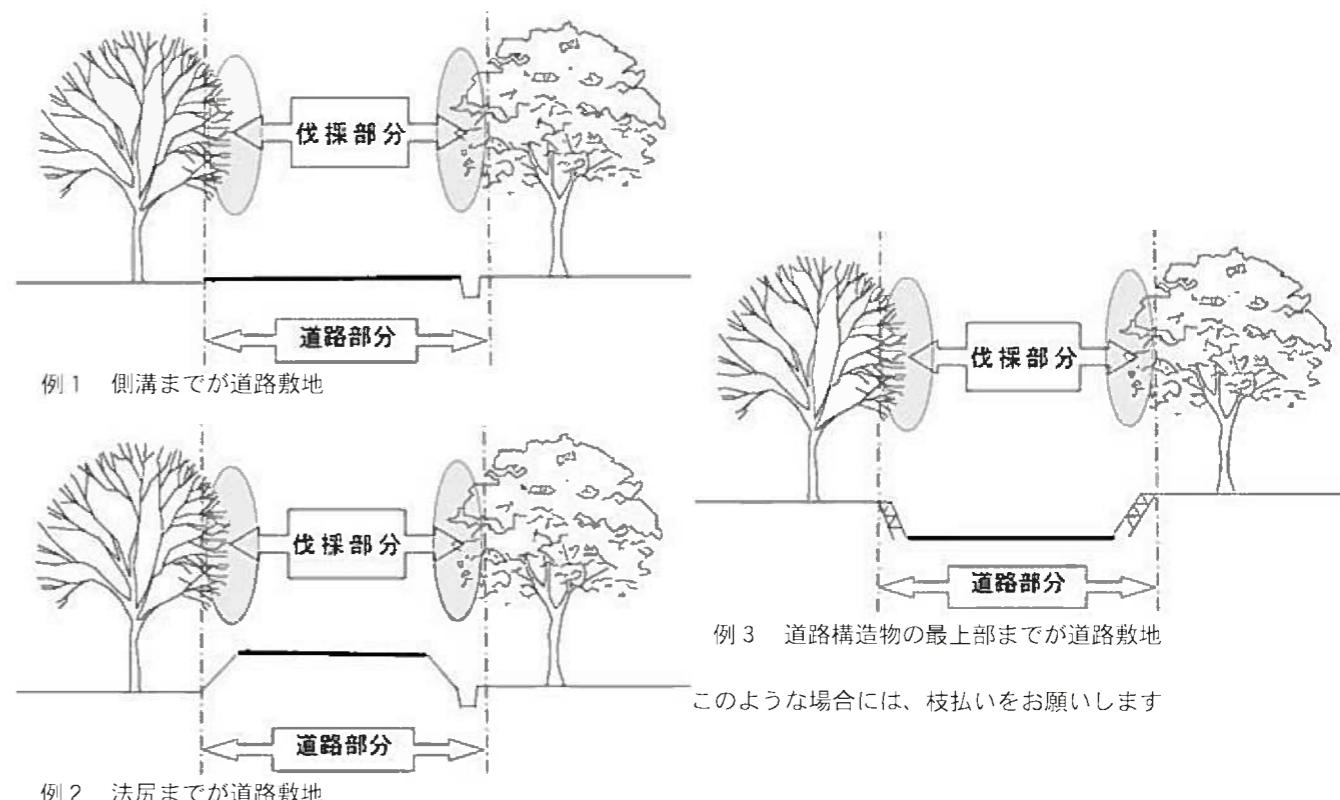
『道路沿いの樹木の管理について』

道路や歩道への枝の張り出しや倒木により、歩行者や自動車等の通行に支障となる場合があります。歩行者および自動車等の通行や、強風・大雨・積雪時の安全確保のため、樹木の管理・剪定にご協力をお願いします。

樹木の倒木等が原因で歩行者や自動車等に事故が発生した場合、樹木の所有者が責任を問われる場合があります（民法第717条および道路法第43条）

次のような状況が見られる土地の所有者の方は、樹木の伐採または枝払いをお願いします。

- 道路、歩道へ樹木が張り出している
- 枯れ枝、折れ枝などによる通行への障害がある、またはその恐れがある
- 竹木等の繁茂による通行障害がある、またはその恐れがある
- 竹木等の繁茂により見通しが悪いなど



作業にあたっては、通行車両や自転車、歩行者の安全確保と、樹木からの転落防止等に十分にご注意ください。

こちら消防団です!!



豊丘村消防団出初式が1月10日(日)に開催されました。

役場正面駐車場にて分列行進や一斉放水を行った後、会場をゆめあるてホールに移して表彰式を行いました。

開催に伴い、駐車場の使用制限など皆様には大変ご迷惑をおかけしましたが、ご理解ご協力をいただき誠にありがとうございました。

【飯田広域消防無火災表彰】

芦稻 壬
久保 木
片 大田 西 小 宮 下
部 葉 生 田 下 桐 倉 中 林 榛 外 平
弘 真 紘 俊 康 順 幸 貴 皓 勇 泰
雄 一 彰 博 彥 次 稔 人 郎 広 一 樹 三

◇ 豊丘村消防団
感謝状

芦稻 壬 片 小 宮 下
部 葉 生 桐 榛 外 平
弘 真 紘 康 貴 勇
雄 一 彰 次 広 一

◇ 前年度消防団退団者
報償

消防功労者表彰受章者

平成28年出初式において、消防団活動に尽力された関係者、消防員への表彰が行なわれました。

団員

へ

の

表

彰

受

章

者

と

は

た

る

よ

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

フォト・リポート

12月・1月の出来事



豊丘村成人式

成人式が3日にゆめあるてで開かれ、新成人の門出を祝いました。

村内で今年、成人を迎えたのは86人で、式にはこのうち63人が出席しました。

会場には、スーツや振袖姿の新成人が次々と訪れ、久しぶりに再会した友人とあいさつを交わしていました。

式典では、下平村長や恩師などから、お祝いや激励の言葉が贈られたほか、意見発表会では2人の代表者が成人を迎えての決意などを語りました。

式終了後の写真撮影では、新成人の保護者がわが子の凛々しい姿、華々しい姿を写真に収めていました。

こうして若者たちは、新成人としての一歩を踏み出しました。



決意新たに 消防団出初式

豊丘村消防団の出初式が1月10日に開かれ、団員による分列行進や一斉放水などが行われました。

式では班ごと整列した団員や消防車両を村長らが見て回る閲覧をはじめ、全団員が隊列を組みラツパ班の演奏に合わせ進む分列行進を行いました。

一斉放水では団員が機敏な動作でホースを延長すると、ポンプのエンジン音が響き、3本の筒先から勢い良く水が放たれました。

室内で行われた式典では各種表彰なども行われました。福澤団長は、日頃防火防災活動に尽力している団員らに感謝する一方、一年の決意を新たにしました。



福島てつぺん公園 伊那谷眺望の碑除幕式

福島てつぺん公園から見える風景を石碑に刻んだ「伊那谷眺望の碑」の除幕式が12月7日に行われました。

式では、石碑の除幕が村長や地元福島区長などの人の手によって行われました。

今回完成した「伊那谷眺望の碑」

は、県のビューポイント整備事業を活用し作られ、展望テラスの近くに設置されました。石碑には、河野篠在住の毛瀬伸さんが描いた、伊那谷の山並みや公園から見える本村棚田の風景が彫られています。



行政評価委員会 意見書提出

12月25日に、行政評価委員会から平成26年度の村のサービス（施策や事業）について、村民の満足度・コスト・目的・成果などの観点から評価し意見書が提出されました。

今年度は、地域づくり・消防・行政などの総務に関する分野について委員会で審議をしました。委員会では、空き家の活用、住民の防災訓練への参加促進、マイナンバー制度開始に伴う村のセキュリティ体制の強化などの意見が出されました。

提出された意見書は、今後の村政運営に可能な限り反映していく予定です。



議会 政策提言書提出

村議会では、12月25日に、下平村長に政策提言書を提出しました。

提言書は、村内各種団体との意見交換会のほか、議会報告会で村民から出された意見や要望、議員の視察研修や意向を踏まえてまとめられました。

今年度は、地域づくり・消防・行政

などの総務に関する分野について委員会で審議をしました。委員会では、空き家の活用、住民の防災訓練への参加促進、マイナンバー制度開始に伴う村のセキュリティ体制の強化などの意見が出されました。

提出された意見書は、今後の村政運営に可能な限り反映していく予定です。



懐かしの名曲を熱唱 ボニージャックスコンサート

ボニージャックスコンサートが12月26日にゆめあるてで開かれ、会場を埋め尽くした約400人の聴衆は、美しい歌声に酔いしました。

村制60周年を記念して企画されたコンサートは、入場無料という事もあり良い席を求める、開場前から大勢の方が順番待ちをしていました。

コンサートでは4人のメンバーが懐かしの名曲を熱唱し聴衆を魅了しました。途中、メンバーと観客が一緒に歌う場面もあり、およそ2時間に渡って会場は大いに盛り上がっていました。



元気が 大好き♪

健康福祉課介護保険係
地域包括支援センター

☎ 35-9064

役立ちます。

仲間をつくる認知症カフェ
一月から村内2会場で認知症力フェスを開催しています。

認知症力フェスは、認知症の理解し、不安や悩みを減らしてリフレッシュする場所です。

どちらの会場も専門の相談員「認知症ケア専門士」が個別相談にも応じます。

ひとことではない認知症
認知症は誰にも起これり得る
脳の病気によるもので、85歳以上では4人に1人にその症状があると言われています。

豊丘村の介護認定者約370名中3割の方が認知症を要因とする介護認定を受けています。

ループ、団体、PTA等で認知症についての学習会を希望される場合は、お気軽に豊丘村地域包括支援センターへご連絡ください。

予防の第一は生活習慣病予防

高血圧や糖尿病、脂質異常症の重症化により脳の血管の動脈硬化が進行し、認知症につながります。生活習慣病の予防は、認知症予防の基本です。

認知症の重症化により脳の血管の動脈硬化が進行し、認知症につながります。生活習慣病の予防は、認知症予防の基本です。

認知症の方とご家族への支援

認知症に対するご本人や家族の不安は、一人で抱えていると大きく膨らんでいきます。

認知症の方やご家族に対する初期の支援を機に6か月間に集中的に実施する認知症初期集中支援チームを平成29年度から本格稼働できるよう、村では平成28年4月から試行して準備を進める予定です。

認知症の方とご家族への支援

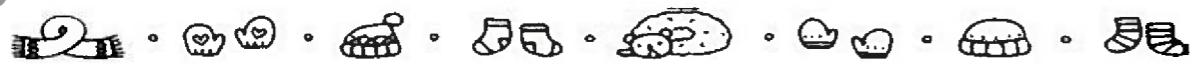
認知症に対するご本人や家族の不安は、一人で抱えていると大きく膨らんでいきます。

認知症の方とご家族への支援

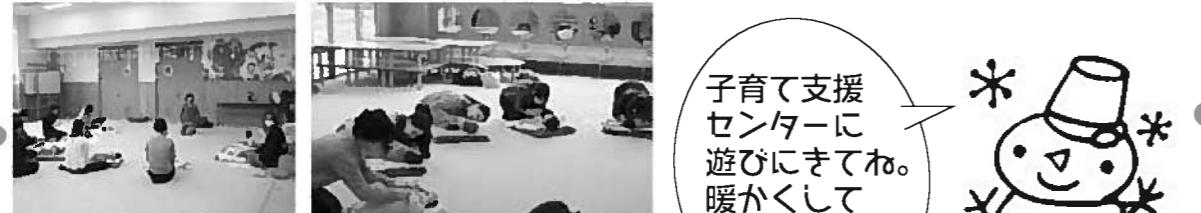
認知症に対するご本人や家族の不安は、一人で抱えていると大きく膨らんでいきます。



◆片桐さんに作り方を教えていただき、思い思いに作り始めました。出来上がったあとにみんなで「はい ポーズ」。



すくすく広場「ベビーマッサージ」～気持ちいい～



◆毎月行っているベビーマッサージです。赤ちゃんにやさしくタッチしたり、マッサージすることで、心地よい刺激があって発達を促します。

にっこり広場「リトミックあそび」～リズムに合わせて楽しんだよ～



◆12月のにっこり広場は楽しく体を動かしてリトミックあそびをしました。曲が流れるとき自然と体が動きますね。ペットボトルのマラカスも作つたよ。



くらしの

情報

40歳～74歳の国民健康保険ご加入の皆さまへ

平成27年度の特定健診はお済みですか？

健康福祉課 保健衛生係

平成27年4月1日以降の特定健診をまだ受診していない方にお知らせします。

特定健診とはメタボリックシンдро́м（以下、メタボ）をはじめとする生活習慣病の予防・早期発見を目的に、40歳～74歳の方に実施される健診です。毎年受診し、自分の身体を見直していくことが大切です。

特定健診は、村で実施している集団健診の他、人間ドッ

ク、かかりつけ医での個別健診など様々な形で受診できます。

これから特定健診を受診するご予定の方は、かかりつけ医での受診となります。3月31までに予約をしてから受診するようにして下さい。そ

の際、役場から発行される青色の「特定健診受診券」を医療機関へ提出していただくと、自己負担2,500円で受けることができます。

また、人間ドックを個人で申し込んで受けるご予定の方

（国保特定健診対象者のみ）

は、ドック受診後に申請をしていただき事で、村から1,5,000円の補助金交付をいた

します。申請の際にはドックの結果と医療機関の領収書が

必要になりますので、お振込

券による5,816円の補助でした。成27年度は受診後の

申込により、お

一人当たり1,5,00

0円と補助金額が大幅にアップしています。

受けやすくなつた人間ドックを、ぜひご利用ください。

特定健診受診券の交付、人間ドック補助金申請、健康に関する相談は、役場

保健衛生係 電話351-9061までお問

い合わせください。

豊丘村では、火災・災害等の緊急情報、ごみ収集日等の行政情報をメールで配信しています。このサービスを利用するためには、次のとおり利用者登録が必要です。ぜひ登録してください。

緊急情報等のメール配信サービスを実施しています

■登録方法■

手順1 携帯電話またはパソコンから次のアドレスに空メールを送信してください（QRコードも利用できます）。なお、メールに件名や本文を入力する必要はありません。

チャネル	配信する情報	メールアドレス	QRコード
火災情報	火災情報（飯田下伊那全城で起きた火災の警報が可能ですが、登録の際に「豊丘村」のみというように地区の選択が可能）。※このチャネルは飯田市で運用しています。	iida.kj@mome.jp	
緊急情報	気象情報（警報の発令）、災害・地震情報、緊急断水、新型インフルエンザ、事件・事故・不審者情報、緊急通行止め	iida.toki@mome.jp	
行政情報	・ごみ収集日（大雨ごみ、古布、有害ごみ等の頻度の少ない収集日の直前にメールでお知らせします）	iida.tohji@mome.jp	
公民館	・公民館行事が雨天で中止になった場合の緊急連絡 ・ナイターソフトの雨天中止の連絡	iida.toko@mome.jp	

手順2 すぐにメールが返信されてきますので、そのメールに記載された登録用ホームページのアドレス（URL）をクリックしてください。

手順3 ガイダンスに従って利用者登録をすれば登録完了です。

お問い合わせ 総務課企画財政係 35-9050

今月の納税

「税に関するポスター」入選作品

豊丘北小学校6年 小澤 蒼生さん

この作品は飯田税務署長賞です。

口座引落日 2月26日(金)
納入日 2月26日(金)
納期限 2月29日(月)

- ・集合税 9期
 - ・固定資産税 4期
 - ・水道料 12・1月分
 - ・保育料 2月分
 - ・介護保険料（普通徴収分） 2月分
 - ・後期高齢者医療保険料 2月分
- 引落日の前営業日までに口座をご確認ください。
■口座の変更や内容の追加は、引落しの前月までにお願いします。

税務会計課 税務係 35-9051

定例相談 ●秘密厳守・相談無料●

行政相談(定例)・くらしの相談

- 日時 2月26日(金)午後7:00～9:00
□場所 介護予防拠点施設「はづらつ」
□相談員 行政相談委員(神谷敏彦)、民生児童委員

行政相談(随時)

- 相談員 神谷敏彦(行政相談委員)(自宅 Tel35-5121)
□内容 国の仕事など行政全般に対する苦情や要望など

高齢者福祉

- 各地区的民生児童委員
健康福祉課福祉係(Tel35-9060)

在宅介護・介護保険制度

- 在宅介護に関する相談
地域包括支援センター(Tel35-9064)
□介護保険料及び納入方法に関する相談
健康福祉課介護保険係(Tel35-9060)

障がい者福祉

- 障がい者の生活・障がい者手帳・支援費制度・補装具・各種手当等に関する相談
健康福祉課福祉係(Tel35-9060)

労働相談

- 南信労政事務所
【午前8:30～午後5:15】
(TEL0265-76-6833伊那市)

結婚相談

- 愛ねっと北部(北部地区結婚相談所)
□開所日:月～金、第2・第4土・日曜
(午後1時～午後6時)
※事前予約制

児童福祉・子育て

- 児童福祉・子育てに関する相談
健康福祉課福祉係・子育て支援センター(Tel35-9060)
□18歳未満の子どもに関する相談
飯田児童相談所(Tel25-8300)

遺言相談

- 日時 月～金【午前9:00～午後5:00】
□場所 飯田公証役場
(Tel23-6502)

人権問題

- 飯田人権擁護委員協議会
(TEL22-0045)
(豊丘村人権擁護委員:松下泰見・宮下純子)

労働相談

- 南信労政事務所
【午前8:30～午後5:15】
(TEL0265-76-6833伊那市)

結婚相談

- 愛ねっと北部(北部地区結婚相談所)

- 開所日:月～金、第2・第4土・日曜
(午後1時～午後6時)
※事前予約制

児童福祉・子育て

- 児童福祉・子育てに関する相談
健康福祉課福祉係・子育て支援センター(Tel35-9060)

遺言相談

- 日時 月～金【午前9:00～午後5:00】
□場所 飯田公証役場
(Tel23-6502)

お問い合わせ

- 総務課企画財政係 35-9050

保育園 どれみ

No 173

中央保育園から



☆てつべん公園でヤッホー！



☆素敵な作品ができました



☆おでんおいし~い



☆こぶし園の皆さんとおでん大会！



☆大きい大根がとれたよ！



☆野球の松井選手とバチリ☆

在籍園児数 H28.1.1現在

	未満児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
北保育園	24	20	24	21	89
中央保育園	27	34	29	25	115
南保育園	13	11	12	13	49
合計	61	64	65	59	253



豊丘村キャラクター
「だんQくん」

広報とよおか 2016.2

■通巻299号

●人の動き● H28.1.1現在(前月比)

人口：6,860人 (-4)
男：3,379人 (-1)
女：3,481人 (-3)
世帯：2,122戸 (+5)

住民異動届(12月中)
転入：12人 転出：16人
出生：3人 死亡：3人



豊丘村ロゴマーク

●編集・発行●

豊丘村役場 総務課 企画財政係

〒399-3295 長野県下伊那郡豊丘村大字神稚3120番地

電話 0265-35-3311(代表) / FAX 0265-35-9065

ホームページ <http://www.vill.nagano-toyooka.lg.jp>

電子メール info@vill.nagano-toyooka.lg.jp

■印刷／龍共印刷(株)

